

## 「情報銀行」認定サーベイランス審査実施通知 兼 審査書類提出依頼

御中

通知日：20 年 月 日  
一般社団法人日本 IT 団体連盟 情報銀行推進委員会  
情報銀行認定分科会 認定事務局

「情報銀行」認定制度に則り、「情報銀行」認定 サーベイランス審査を実施いたします。下記の事項について誓約いただくとともに、以下書類を添えて提出をお願いします。

1. 「情報銀行」認定 サーベイランス審査のために必要な全ての情報を開示すること
2. 弊連盟に開示する情報の一切は、事実であること

サーベイランス審査において双方より開示された情報は、秘密保持契約に則り管理することと致します。また、IT 連盟に提示いただいた個人情報は、連絡・確認等の審査業務およびご案内等のみに利用いたします。

## 1. サーベイランス審査対象サービス・事業の情報

サービス・事業名称 ※ (名称変更した場合は ( ) 内に追記)	( )
登録番号 ※	
認定種別	<input type="checkbox"/> 通常認定 <input type="checkbox"/> P 認定

※「情報銀行」認定マーク認定証の記載事項を記入願います

## 2. 認定事業者および事業責任者の情報

認定事業者名称	
所在地 (登記上の本店住所)	
事業責任者氏名	
所属および役職	
メールアドレス	

## 3. 担当者 (今後、認定事務局との窓口となる担当者) の情報

氏名	
所属および役職	
勤務先所在地	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

事務局記入欄

受付番号：

## サーベイランス審査 提出書類チェックリスト

日本 IT 団体連盟 情報銀行推進委員会 認定事務局 御中

提出日：20 年 月 日

### ■認定サービス・事業の PDCA 実施状況の確認 [ 実施済み 未実施 ]

サーベイランス審査は、認定事業者のマネジメントシステムが認定基準の要求事項に引き続き適合し、かつ、有効に機能していることを確認するため、PDCA のサイクルが正しく機能しているかを審査します。そのため、**P 認定事業者で、未だ実証を含むサービス・事業を開始していない場合および、開始済みであるが PDCA が一巡していない場合は、サーベイランス審査の対象外となります。**認定マーク付与契約の報告義務に該当する以下提出書類①および、事業者の適格性に関する重要事項である以下提出書類②についてのみ回答願います。

### ■提出書類①：情報銀行認定マーク付与に関する規約 第7、8条 対応書類

以下項目について変更等がある場合は、変更内容が確認できる書類を提出願います

No	項目	変更の有無	提出書類の添付（書類名）
1	本店所在地（7条1）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
2	情報銀行のサービス内容に係る重要事項（7条1）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
3	その他 重要と思われる変更や追加（7条1）※1	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
4	事業の継承等（8条）※2	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）

※1 匿名加工情報の取扱いや要配慮個人情報に相当する情報の取扱いを開始する等、判断に迷う項目があれば記載願います。

※2 事業の継承等を実施された場合は 異なるマネジメントになる可能性が高いため、「合併・分社化等に伴う情報銀行認定付与の地位の継続に関する手順（TPDMS-2220）」に基づき、認定事業者としての地位の継続又は他の事業者によるその地位の承継の可否について、別途審査します。

### ■提出書類②：事業者の適格性に関する 対応書類

以下項目について変更等がある場合は、変更内容が確認できる書類を提出願います

No	項目	変更の有無	提出書類の添付（書類名）
1	損害賠償対応能力	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
2	事業を行う上で遵守が必要となる関連法令	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
3	プライバシーマーク、ISMS 認証又はそれらと同等の第三者認証※1	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）
4	「欠格事由及び判断基準（TPDMS-2210）」の『3. 欠格事由』への該当※2	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> （ ）

※1 更新した場合は更新後の認証番号を記載願います。

※2 欠格事由に該当しない場合は、無 にチェックをお願いします。

事務局記入欄

受付番号：

【申請様式1 サーベイランス】「情報銀行」認定サーベイランス審査 提出書類チェックリスト

P 認定事業者で、未だ実証を含むサービス・事業を開始していない場合および、開始済みであるが PDCA が一巡していない場合は、サーベイランス審査の対象外となります。よって今回は、以下、提出書類③および提出書類④の提出は不要です。

サービス・事業の PCDA が一巡した後に、改めてサーベイランス審査を実施いたします。

■提出書類③：サービス事業概要資料 [  確認 ]

認定取得時点と現時点でのサービス事業概要の差異を把握し、現時点でのサーベイランスが必要となるため、「サービス事業概要資料（業務フロー図）」の提出をお願いします。

（当該ウェブサイトの URL でも結構です）

※「サービス事業概要資料」には、以下の点を付記願います

- (1) 現時点での「情報銀行」登録利用者数  
（情報銀行認定審査チェックシートの、ver1.X の項目 85 または ver2.X の項目 88 における実施記録）
- (2) 現時点での提供先第三者事業者数  
（情報銀行認定審査チェックシートの、ver1.x の項目 101 または ver2.X の項目 105 における実施記録）
- (3) 可能であれば 現在までの実施キャンペーン等サービスの累計実施数 ※1  
※1 貴社にて営業上の機密事項に相当すると判断される場合は、ご相談ください

※認定取得時のサービス・事業の計画 (P) が見直されている場合は、当該箇所についてのリスク分析、リスク対策、手順書が追加されていること (D・C・A) を確認します。

■提出書類④：「情報銀行」認定審査サーベイランスチェックシート [  確認 ]

別紙「『情報銀行』認定審査サーベイランスチェックシート」に、提出書類・規程類の名称と項番を記載し、当該書類・規程類のファイルを添えて、提出をお願いします。

※「利用、保持及び開示の制限（情報提供先）」の項目には、以下の点を付記願います

- (1) 提供先第三者の一覧表  
（情報銀行認定審査チェックシートの、ver1.X の項目 101 または ver2.X の項目 105 における実施記録）
- (2) 提供先第三者の点検結果（PDCA の C にあたるもの）  
（情報銀行認定審査チェックシートの、ver1.X の項目 101 または ver2.X の項目 105 における実施記録）
- (3) (1) における提供先のサービス内容 ※1  
※1 貴社にて営業上の機密事項に相当すると判断される場合は、ご相談ください

※「『情報銀行』認定審査サーベイランスチェックシート」の見方および対応については、「サーベイランスチェックシートの見方」をご参照ください。（新規認定審査と同じやり方です）

※通知日現在は、認定基準（認定申請ガイドブック）のバージョンアップに伴う移行期間内です。

【参照：[https://www.tpdms.jp/file/verup\\_accreditation\\_criteria.pdf](https://www.tpdms.jp/file/verup_accreditation_criteria.pdf)】

移行期間内におけるサーベイランス審査は、新・旧基準に対応した「サーベイランスチェックシート」のいずれかを、認定事業者が選択して受審することができます。（但し、更新申請までには 新基準に対応することが必須となることを鑑み、新基準での受審を推奨します。）

ご不明な点がございましたらお問い合わせください

以上

事務局記入欄

受付番号：